

国土交通省 関東地方整備局は 任務を果たせ

2013-02-24

千葉県

国土交通行政の5つの目標

自立した個人の生き生きとした暮らしの実現
人々が自由かつ自然的に活動し、それぞれのライフスタイル、ライフステージを生き生きと安心して暮らす社会の実現

競争力のある経済社会の創設・発展
国際的な競争力を有し、持続的に安定成長する経済社会の実現

安全の確保
絶対の安全はありませんようにも留意した、災害による被害の最小化、交通安全確保、海上の秩序と治安の維持

美しく自然な環境の保全と創造
地球環境の解決に向けた貢献、良好な環境の保全・創出、国民が誇りを持てる美しい日本の形成

多様性のある地域の形成
地域の特性を活かした個性豊かな発展、地域間の相互補完を含めた自立的な発展

「関東地方整備局、コンプライアンス推進のための基本事項」

1. 私たちは、国民全体の奉仕者である国家公務員であることを自覚し、公共の利益のために、全力を挙げて職務を遂行します。
 - (1) 職務の遂行にあたっては、関東地方整備局の基本理念の実現を目指し、全力を挙げて取り組みます。
 - (2) 前例に頼らず、根拠となる法令やルールを遵守し、常に公正・公平に職務を遂行します。
 - (3) 職務や地位を利用し、自らや自らの属する組織のための私的利害のために用いることは行いません。
 - (4) 法律により与えられた権限の行使にあたっては、国民の権利や不利益を招くようなければなりません。

2. 私たちは、職務遂行における公正の確保と意思決定プロセスにおける透明性の向上を図ります。

- (1) 国民の税金を使って事業を遂行していることを忘れずに、積極的な情報公開により事業への理解と信頼の確保に努め、常に説明責任を果たしていきます。
- (2) 個人情報をはじめとする職務に関わる全ての情報は、法令に基づいて厳重に管理します。

3. 私たちは、公共事業や許認可申請等の実施にあたり関係法令を遵守し、適正かつ経済的な執行に努めます。

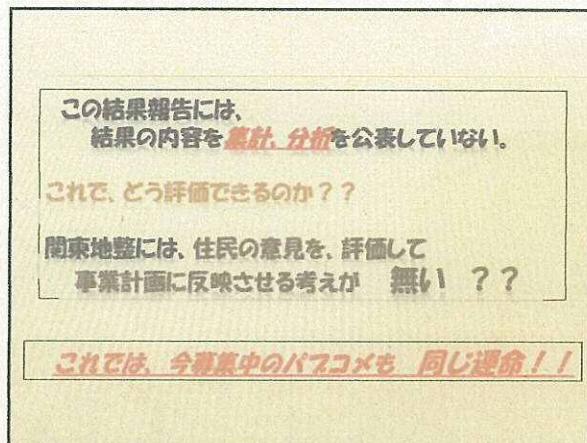
- (1) 公共事業や許認可申請等の実施にあたっては、常に公正な職務の執行と透明性の確保に努め、国民の疑惑を招くことのないように心がけます。
- (2) 常に国民のニーズを踏まえて、業務の改善に取り組みながら、質の高い行政サービスの提供に努めます。
- (3) 反社会的勢力からの違法・不当な要求に対しては、外部専門機関等との連携を図り、必ず組織で対応し、かつ毅然とした態度で対処します。

パブリックコメントの結果 発表

「八ヶ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(案案)に対するパブリックコメントについて

去る平成23年10月6日(木)から11月4日(金)までの30日間、「八ヶ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(案案)に対するパブリックコメントを行い、ご意見を募集したところ、全国から延べ5,963名のご意見を頂きました。

*】このうち、同一意見を署名形式で提出された方が5,739名おりました。



2・ 有識者会議の運営

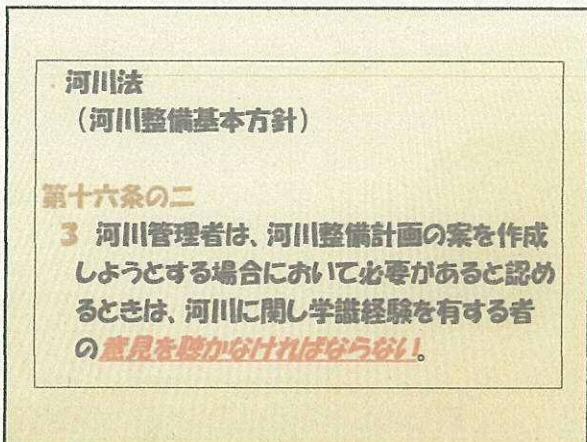
有識者会議とは なにか？ (関東地整の説明)

「第8回 利根川・江戸川有識者会議」の開催について
平成25年2月8日

1. 利根川・江戸川有識者会議の概要

本会議は、河川管理者である関東地方整備局長が、「利根川・江戸川河川整備計画(案)を作成するにあたり、河川法第16条の2第3項の趣旨に基づき学識経験を有する者等の 意見を聞く場として設置するものです。

(審議等により 何らかの決定を行うものではありません)



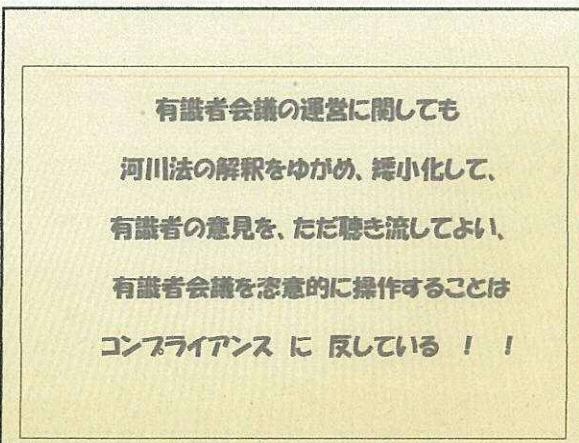
関東地整の説明は

等の 意見を聞く場として設置するものです。

(審議等により 何らかの決定を行うものではありません)

河川法には

るときは、河川に関し学識経験を有する者の 意見を聽かなければならぬ。



関東地整のみなさん

コンプライアンスを守り、コンプライアンス推進 計画にいう「自信と誇りを持って職務に取り組む環境」を作り、市民・国民に愛される 関東地方整備局に立ちかえろう。

END